

茂原市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 茂 原 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 38 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 下水道事業が平成31年度一部適用予定であり追従を検討している。
処理区域内人口密度	648.77 (人/Km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	東郷第一地区(計画人口・5,770人、平成9年4月1日 供用開始) 豊岡第一地区(計画人口・3,720人、平成9年4月1日 供用開始) 豊岡第二地区(計画人口・1,510人、平成12年1月5日 供用開始) 豊岡第三地区(計画人口・810人、平成16年4月1日 一部供用開始)		
処理場数	東郷第一地区農業集落排水処理施設 豊岡第一地区農業集落排水処理施設 豊岡第二地区農業集落排水処理施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	豊岡第三地区処理施設に処理場は建設せず豊岡第一農業集落排水施設の未利用分に接続 平成16年度		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	農業集落排水使用料は、公営企業として独立採算制の原則のもと、決定されることとなっています。 運営に伴う経費については、高資本対策経費、臨時財政特例債、緊急下水道整備特定事業に要する経費、分流式下水道等に要する経費は公費で、汚水に係る経費は利用者からの使用料で負担する事とされています。 本市の使用料については平成18年度に改訂を行って以来、現行の使用料で運営しています。 行政人口は減少傾向にありますが処理区域の接続件数は微増に推移しているため有収水量は上昇し、料金収入も増加している傾向にあります。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定なし。一般家庭使用料体系を適用している。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし。一般家庭使用料体系を適用している。						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,780	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	4,360	円
	平成27年度	3,780	円		平成27年度	4,386	円
	平成28年度	3,780	円		平成28年度	4,298	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員2人
事業運営組織	平成4年度農業集落排水課を新設、平成18年度農政課農業集落排水室に所管替え、平成22年度農政課に所管替え

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の徴収業務については水道事業者の徴収業務受託業者に随意契約し経費の節減及び徴収率の向上に努めている。 処理施設の維持管理については入札により民間委託し経費の節減に努めている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 経営の基本方針

茂原市では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えています。農業振興地域における河川等の水質保全、農業生産環境及び農村生活環境の改善はかるため、処理施設の効率的な維持管理、長寿命化への更新を行い、健全な経営に努めてまいります。

また、今年度から平成26年度策定した最適整備構想に基づいた、機能強化事業の採択を申請し、早急な対応が求められる設備及び機器等について機能強化を実施し、経年劣化に起因する修繕費等の維持管理費を軽減する計画を定めました。

ストックマネジメント手法を用いた、今後40年を見据えた最適整備構想に基づく個別の事業等については機能保全コストとして合計30億円余りを要するがライフサイクルコストの効率的な低減に有効な事業等を今年度から10年間を計画期間とし整備するため本計画を策定します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<取組>

- 投資の目標に関する事項
ライフサイクルコストの低減に向け、ストックマネジメントシステムを構築し、期間中の設備投資を別紙1と示します。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
ライフサイクルコストの低減に向け、ストックマネジメントシステムを構築し、期間中の設備更新を別紙1と示します。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
本市の農業集落排水事業は、茂原市汚水適正処理構想により、9地区の全体計画を立てているが、茂原市行政改革大綱に基づき、新規地区の整備は休止している。
処理区の統合・見直しを含め検討しているが今後の人口動態や流入水量を推測し比較検討した結果、近接する処理区の統廃合は今計画期間内休止する。
- 投資の平準化に関する事項
ストックマネジメントシステムを構築し、投資の平準化に努めます。また、資本費平準化債を適切に活用し、資本的経費の平準化に努めます。
- 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
最適整備構想に基づく設備更新の進捗状況により、導入を検討する。
また、農業集落排水施設の維持管理については供用開始当初から民間委託しているが運営も含めた包括的民間委託契約についても今計画期間内に検討する。
- 防災・安全対策に関する事項
防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んでまいりましたが、一般行政部局や農業集落排水事業業務に携わる民間企業、他事業者とも連携して取り組んでまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

<取組>

- 財源の目標に関する事項
経年劣化による修繕費の抑制及び恒久的な公共サービスを提供するため、機能強化事業に取り組み国庫補助事業等を活用し、資本的経費負担軽減を図ります。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
料金収入を算出するにあたり、水洗化率(接続人口/区域内人口)を想定する。平成28年度末(見込)の水洗化率は94.8%であり、水洗化が進んでいる地域であると考えられる。
水洗化率を100%に近づけることは、企業経営の健全化という観点から早期に実現すべきではあるが、直近の過去5年間の伸び率から判断し、今計画期間における水洗化率の伸びは2%を想定している。
使用料の見直しについては、平成18年度使用料改訂の効果により、平成29年度予算財源充当表のとおりであるので今計画期間における見直しは行わない。
- 企業債に関する事項
社会資本ストックに基づく、資本費平準化債を活用し、資本的支出の平準化を図る。
機能強化に伴う建設改良費については、低金利政策実行中に企業債を積極的に活用し、収益的・資本的支出の平準化を図る。
- 繰入金に関する事項
繰出基準に基づく繰入金については繰出し基準額がピークを迎える平成30～34年まで増額となるが使用者の使用料金に対する理解を得るため適正に繰入を要望する
- 資産の有効活用に関する事項
未利用分資産の有効活用については、平成26年度検討を行ったが優位な結果が得られなかった。
今計画期間においても引き続き検討を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<取組>

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
ストックマネジメントを活用し、ある程度経営基盤を確立した時点で活用したい。
現状では、処理施設の維持管理業務、使用料の徴収業務以外は適切な受託者の選定は困難である。
- 職員給与費に関する事項
平成19年度に農業集落排水課を農政課農業集落排水室に統合、平成22年農政課基盤整備係の事務事業に統合、処理施設の維持管理、公営企業会計(法非適)運営上必要最低限の2名を収益的収支勘定の職員としてしている。
- 動力費に関する事項
経年劣化が確認されている電気機器については予防措置として更新を計画的に行い、ロスを削減する。
PPSを導入する検討を行ったが処理施設設置位置の関係で導入できなかった。
- 薬品費に関する事項
発生した余剰汚泥は全量農地還元を実施しており、必要最低限使用している。
- 修繕費に関する事項
平成30年度までに予防措置的修繕を行い平成33年度から機能強化事業を行うことにより修繕費を抑制する。
- 委託費に関する事項
維持管理業務については入札を行い、平成30年5月31日まで長期継続契約行い経費の節減に努めている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は茂原市第6次3カ年実施計画で新規事業として要望、平成29年度から各年度ごとに進捗状況をチェックし、3カ年最終年度の平成31年度には見直しを行い。茂原市第7、8、9次3カ年実施計画と継続していく予定です。
---------------------	---